

26 交通秩序の維持活動

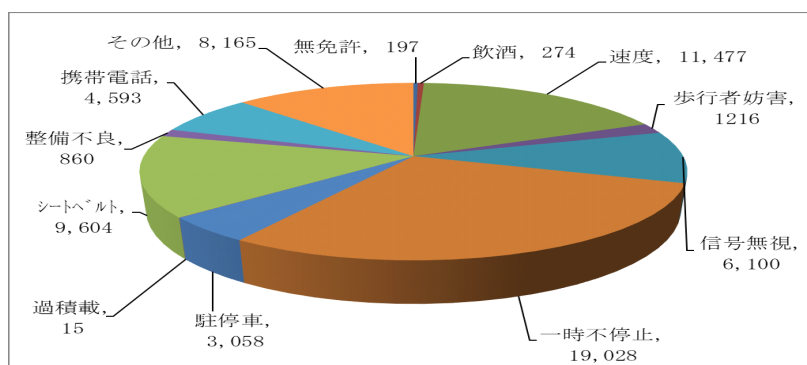
■ 交通指導取締り状況

- 交通指導取締りは、交通事故に直結する危険な違反や悪質・迷惑性の高い違反、また県民の方々の要望を踏まえた取締りを行い、64,587件を検挙しています。

区 分	令和2年 (前年比)	
無免許運転	197	-2
飲酒運転	274	-5
速度超過違反 (30km/h以上、 高速道等40km/h以上)	275	-45
横断歩行者妨害	1,216	+237
信号無視	6,100	-311
一時不停止	19,028	-598
駐停車違反	3,058	+147
その他	34,439	-15,291
総 計	64,587	-15,868

※ 駐停車違反＝駐停車違反告知件数＋確認標章取付件数

【悪質性・危険性・迷惑性の高い違反の取締り状況】



【道路交通法違反検挙（告知）状況】

● 暴走族の実態

長崎県内では警察で把握している暴走族グループはありませんが、少人数によるゲリラ的な爆音暴走を行う常習者を把握しています。

また旧車會と呼ばれるグループが県内でも結成されているため視察取締りを実施しています。

■ 交通事故事件捜査状況

● ひき逃げ事件の発生検挙状況

令和2年中のひき逃げ事件の発生件数は18件（前年比－7件）、検挙件数は24件（前年比＋10件）でした。

令和2年3月に島原市において死亡ひき逃げ事件が発生しましたが、被疑者は即日検挙しています。

● 危険運転致死傷事件等の検挙状況

令和2年中の危険運転致死傷事件等の検挙件数は6件（前年比－3件）でした。

● 交通特殊事件の検挙状況

令和2年中に検挙した主な交通特殊事件は、

- 危険運転致死・道路交通法違反（死亡ひき逃げ）事件
- 常習的な道路運送車両法違反（白タク）事件

などがありました。